

「子どもを巻きこむな！リニアまんが訴訟」の判決日のお知らせ

山梨県が冊子『リニアで変わるやまなしの姿』を発行したことの不当・違法性を問うリニアまんが訴訟の判決期日が新型コロナウイルスの感染防止のために延期されていましたが、甲府地裁より連絡があり、6月16日（火）に行うことになりました。13時10分開廷です。開廷前の12時半より甲府地裁隣の中央公園で集会をもち、判決の後に再び中央公園で報告集会を行います。法廷では感染防止のために傍聴は10人程度と限られますが、閉廷後の集会で判決の内容を報告します。参加できる方はぜひお集まりください。

子どもを巻きこむな！リニアまんが訴訟原告 川村晃生